

議員提出第6号議案

政治倫理に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成18年3月23日

提出者

足立区議会議員	しのはら	守	宏
同	藤 沼	壮	次
同	吉 岡		茂
同	藤 崎	貞	雄
同	前 野	和	男
同	大 島	芳	江
同	鈴 木	けんいち	
同	秋 山	ひでとし	

足立区議会議長 新井 ひでお 様

(提案理由)

政治倫理に関する決議をするため、本案を提出する。

政治倫理に関する決議

昨年の区立湯河原区民保養所委託業者選定をめぐる議員汚職事件は、足立区議会始まって以来の不名誉な事件として議会の歴史に汚点を残す結果となった。今回の事件では、区民の区政に対する信頼を損なうと同時に、その監視する立場にある議会に対しての不信をも招いてしまった。

足立区議会では、事件の発覚直後から特別委員会を設置し、この事件の全容解明にあたりると同時に、このような不祥事が再び起きることがないように、「足立区議会議員の政治倫理に関する検討委員会」を設置し、コンプライアンス（法令遵守）等について検討を進めてきた。

我々議員は、住民から選ばれた、人格・識見ともにすぐれた代表者であらねばならない。このことを厳粛に受け止め、議会制民主主義の健全な発展を図り、議会政治の原点に立ち返ることが求められている。

よって、足立区議会は、主権者である区民の信託により、その代表として、区政に携わる権能と責務を有することを深く認識し、公正、公平、誠実を旨とし、コンプライアンスの着実な実施と議会の透明性をさらに高めるとともに、厳格な倫理意識を持ち、その使命の達成に邁進し、区民の信頼回復に努めていくことを宣言する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

足 立 区 議 会